



検診

歯の健康を守りましょう

令和6年度 歯周病検診について

☎健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001

歯周病とは、歯と歯ぐきの間に繁殖する細菌に感染し、歯の周りに炎症が起る病気で、歯を失う大きな原因となっています。歯周病は全身にも影響を及ぼし、脳梗塞や心筋梗塞など、命に関わる病気を引き起こすともいわれています。

歯周病予防には、検診による早期発見やかかりつけ歯科医での定期的なメンテナンスが大切です。桂川町では、節目年齢の方に歯周病検診を実施しています。今年度から20歳、30歳の方も含め、対象の方には令和6年5月中旬に案内通知を送っていますので、この機会にぜひ受診ください。

【令和6年度対象者】

- 20歳(平成16年4月2日〜平成17年4月1日生)
- 30歳(平成6年4月2日〜平成7年4月1日生)
- 40歳(昭和59年4月2日〜昭和60年4月1日生)
- 50歳(昭和49年4月2日〜昭和50年4月1日生)
- 60歳(昭和39年4月2日〜昭和40年4月1日生)
- 70歳(昭和29年4月2日〜昭和30年4月1日生)

【受診期限】

令和7年3月31日※医療機関の休診日は除く

【その他】検診料は無料です。また、受診には必ず予約が必要です。事前に実施歯科医療機関へ予約をしてください。

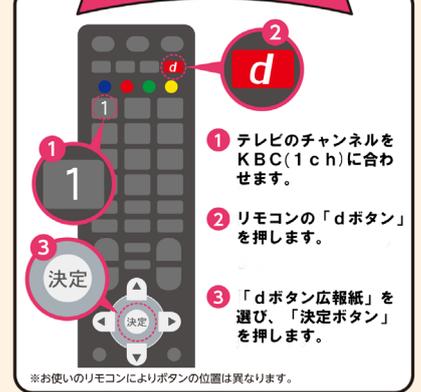
桂川町の最新情報をお伝えします

＼ 押してみよう! ／

KBC1ch+dボタン

桂川町の広報 テレビでチェック!

使い方はかんたん!



マイナンバーカードの時間外申請・受取について

☎ 住民課 住民年金係
☎65・3301

桂川町役場にて、業務時間に加え、下記表のとおりマイナンバーカードの時間外申請および受取の手続きを行います。ぜひご利用ください。なお、お越しの際は、免許証などの本人確認書類をご持参ください。

	受付日	受付時間
6月	(木曜日) 6日、13日、20日、27日	20時00分まで
	(土曜日) 15日	11時30分まで
7月	(木曜日) 4日、11日、18日、25日	20時00分まで
	(土曜日) 20日	11時30分まで

